

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(1) 市民主体のまちづくり

■現状と課題

人口減少と超高齢化の進行に伴う高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、ひとり親世帯の増加に加え、人々の価値観の多様化により、地域内における住民同士のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

このことから、地域コミュニティの新たな担い手となる団体やボランティアを育成し、行政と連携しながら、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組むとともに、身近な地域住民が主体となって共に支え合う地域共生社会づくりが求められています。

また、市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、報道機関などにより市政情報を積極的に発信していくことで市民との情報の共有を図るとともに、意見交換の場を創出していくことも大切です。

タウンミーティング開催状況

年度	回数
平成27年度	5
平成28年度	5
平成29年度	5
平成30年度	5
令和元年度	5
令和2年度	5

出前講座の開催状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講座数	148講座	154講座	161講座	166講座	165講座	170講座
開催数	1,318回	1,249回	1,305回	1,330回	1,298回	424回
受講者数	43,200人	40,031人	41,282人	44,453人	41,518人	9,778人

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公募提案型協働事業応募団体数	単年度の公募提案型協働事業の応募団体数	令和2年度の応募団体数の実績を超える、各年度7団体以上の応募を目指す。	6団体 (令和2年度)	7団体
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール（地区計画）を策定した地区数の累計	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに5箇年で約10%の増加を目指す。	33地区	36地区

■施策の方向

①協働を推進する環境整備

・協働意識の向上

地域のさまざまな課題解決に向け、市民や企業、団体等がそれぞれ地域の一員であることを自覚し、それぞれの能力や経験、ノウハウなどを生かして積極的に地域活動に取り組むなど、まちづくりへの参画意識の向上に努めます。

・ボランティア活動の推進

ボランティアに関する情報を広く収集するとともに、多様な情報を多くの市民に提供するなど、ボランティア活動のきっかけづくりや意識の醸成を図ります。

・市民と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識の向上を図るため、市民団体や社会貢献に取り組む企業と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

また、市が保有するさまざまな行政情報のオープンデータ化を推進することで、市民や企業、教育機関などと地域の現状や課題を共有し、課題解決に向けて官民協働の取組を推進します。

②地域の魅力を生かしたまちづくり

地元住民などと協働で、建築物の用途や高さの最高限度などを定めた「地区計画」を策定するなど、地域の魅力を生かした多様で個性豊かなまちづくりのためのルールを策定を推進します。

③市政への参画機会の拡大

各種審議会などの委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を促し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、市民が公共心を抱き、歩道沿いの花壇の手入れ、周辺の歩道や公園の清掃など、一人ひとりが身近にできることを自主的に行うことで、行政と市民の協働によるまちづくりの推進に努めます。

さらに、若者の政治への関心を高めるため、主権者教育に取り組みます。

④市民との意見交換の機会の充実

出前講座やタウンミーティング等を通じて、市民に市の施策などを説明し、理解を深めてもらうとともに、市民の多様な意見を伺う機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の機能や箇所数をできるだけ維持するとともに、自治振興会組織の支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

⑤広報紙等による情報提供の充実

市政情報を市民目線でわかりやすく提供するため、広報紙面の内容を充実するとともに、ホームページやSNS、テレビ、ラジオの広報番組など、各種媒体を活用した積極的な情報提供に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域の一員として、魅力あるまちづくりへの積極的な参画。
- * 身近な地域活動やボランティア活動、イベントなどへの積極的な参加。
- * 審議会やタウンミーティングへの積極的な参加及び活発な意見交換。
- * 提供される市政情報やパブリックコメント等に対する市民目線での意見や提案。
- * 市政情報や市役所出前講座等の活用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公募提案型協働事業	公募提案による19の協働事業を実施	事業の継続実施
拠点整備推進事業 (再掲Ⅱ-2-(4))	アドバイザーの派遣 まちづくり計画事業化支援基礎調査 地域まちづくり支援事業補助金	アドバイザーの派遣 地域まちづくり支援補助金
公園愛護会等支援	公園愛護会の設立数1,047団体	事業の継続実施

事業	サポート隊の設立数 8 団体	
タウンミーティング開催事業	タウンミーティングの開催	事業の継続実施
■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標		
番号	目標名	
11	住み続けられるまちづくりを	
17	パートナーシップで目標を達成しよう	

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり

■現状と課題

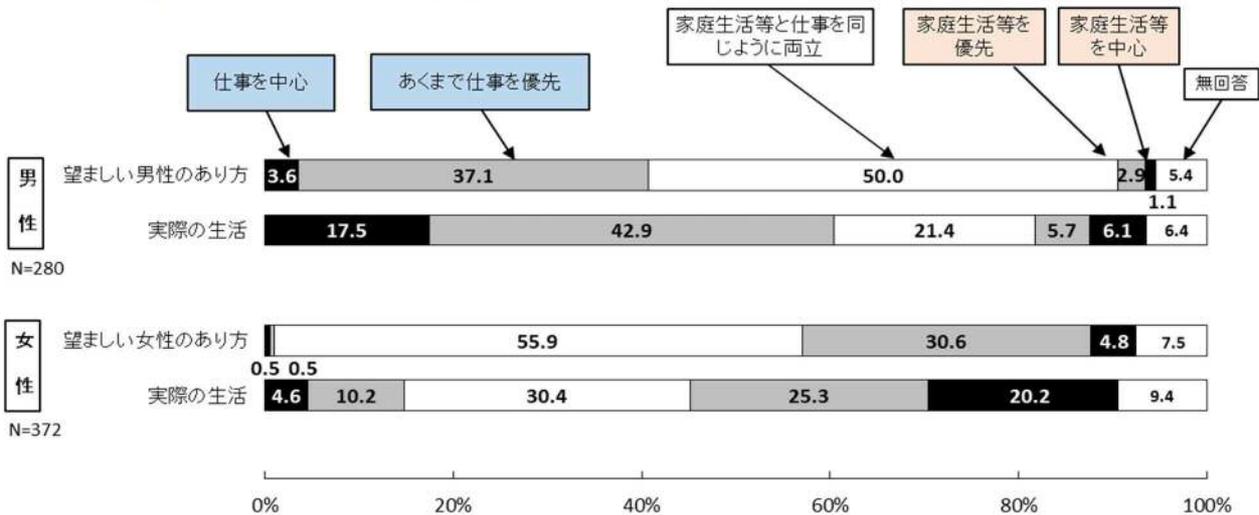
市民一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに個性を認め合い、人権を尊重する社会を築いていく必要があります。

特に、インターネット上の掲示板やSNSを利用した、いじめや誹謗・中傷など、情報化社会の進展に伴う新たな人権侵害に繋がる問題が全国で顕在化しており、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の際には、医療従事者に対する心ない誹謗中傷が拡散するなど新たな人権侵害となる事象も問題化しています。老若男女を問わず、誰もが加害者にも被害者にもなり得る社会であることを自覚し、人権教育や啓発を一層推進するとともに、すべての人の人権が尊重される地域社会づくりを目指していく必要があります。

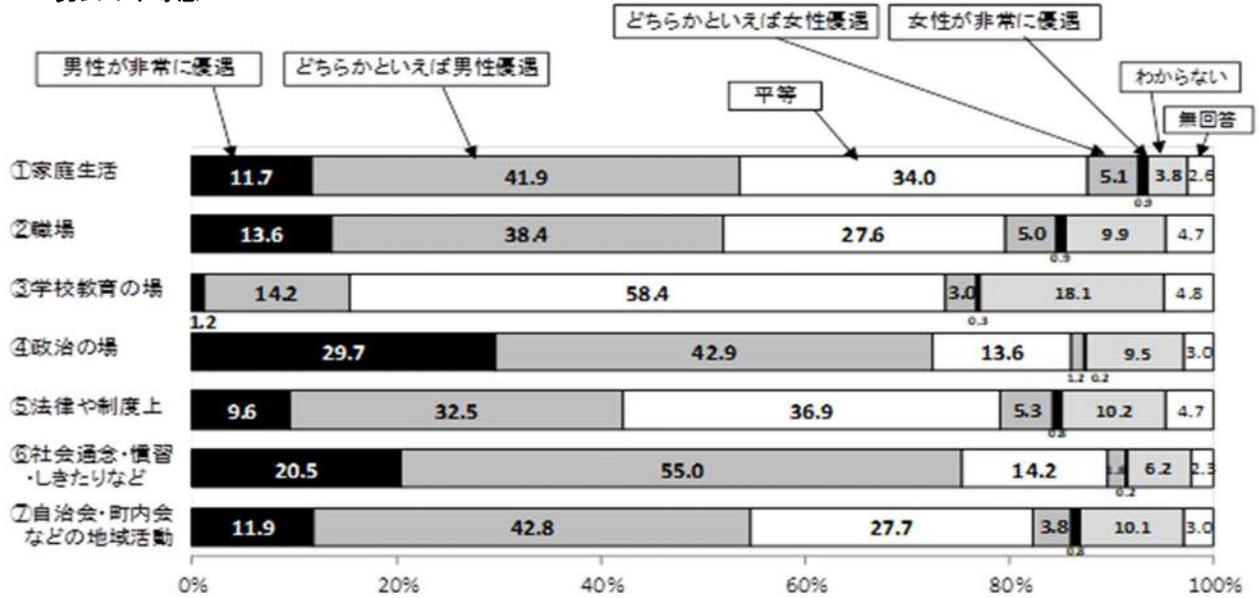
また、本市は女性の正規雇用率や有業率が全国的に見て高いものの、管理職比率は低い状況にあることから、能力や適性に応じた管理職への積極的な登用など、男女の区別なく、誰もが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことができる環境を整えるほか、一人ひとりのライフスタイルを尊重し、仕事と生活が両立できるよう、家庭や地域、職場における男女共同参画の意識づくりを進めることが重要です。

一方、障害のある人やひとり親家庭など、特別な支援を必要とする人たちを社会全体で支えるための体制づくりに加え、台風、地震などの自然災害や犯罪、虐待などの被害者及びその家族が受ける、身体的・財産的被害や精神的な負担を軽減するためのケアが重要となっています。

望ましい男性・女性のあり方（理想と現実）



男女の平等感



資料：令和2年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
附属機関における女性委員登用率	法律または条例に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合	第2次富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	26.8% (令和2年度)	30.0%

■ 施策の方向

①一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり

性別に関わりなく互いを尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の意識の浸透を図るとともに、年齢や国籍、障害の有無、さらにはそれぞれの立場やライフスタイル、価値観など、人の多様性や創造性を互いに認め合い、支え合う地域社会の実現に向けて、啓発等を通じて市民への人権意識の醸成に努めます。

②女性活躍の推進

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の啓発に努めます。特に、男性が積極的に家事等に参画するための意識啓発や、生活スタイルの向上のための学習機会の提供などを通じて、あらゆる世代の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働ける社会の実現を目指します。また、ひとり親家庭に対する就業支援策や子育て支援策などを総合的に提供するとともに、各種審議会等委員への女性の積極的な登用に努めます。

③犯罪被害者等への対応

配偶者等からの暴力（DV）に対し、関係機関と連携し、相談体制の強化に努めるとともに、DV根絶のための意識づくりを推進します。

そのほか、事故、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、支援制度などの広報に努めるとともに、迅速に支援を行う機関等へつなげます。

④自然災害の被災者への支援

万一、大規模な災害が発生した場合には、罹災証明書の発行や被災者のメンタルケア、弔慰金等、

災害の規模に応じて必要となる相談窓口を迅速に開設するとともに、国や県をはじめとする様々な関係機関と連携し、被災者の生活の安定、再建を図ります。

■市民に期待する役割

- * 人権の重要性についての理解。
- * 誰もが明るく安心して暮らせるような地域の生活環境づくり。
- * さまざまな分野で活動する団体をつなぐ新たなネットワークの構築や情報発信。
- * 気軽に情報交換できる交流の場の創出及び女性が活躍しやすい環境づくり。
- * 男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉えるための主体的な取組。
- * 男女ともに働き続けやすい環境づくり。
- * 家事・育児・介護などを男女で協力して行うことによる仕事と家庭生活等の両立。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
男女共同参画社会 推進事業	第 2 次富山市男女共同参画プラン (2017～ 2026) 前期実施計画の推進及び後期実施計 画の策定	第 2 次富山市男女共同参画プラン後期実施計 画の推進
ひとり親家庭奨学 資金給付事業 (再掲 I-3-(1))	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の 給付 新規給付者数 累計 52 名(見込)	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給 付 新規給付者数 10 名 (予定)
ひとり親家庭奨学 資金貸付事業 (再掲 I-3-(1))	—	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸 付 新規貸付者数 16 名 (予定)

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1	貧困をなくそう
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
10	人や国の不平等をなくそう

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(3) 地域を担う人材の育成

■現状と課題

物の豊かさから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方へと価値観や行動様式が変化する中で、一人ひとりがより主体的に考え、行動できるよう、市民の学習や地域活動に対する支援、例えば、多様な年代の人々がそれぞれの強みを生かして活躍するための場の整備やさまざまな活動機会の充実などが求められています。

また、地域活動を担う団体の高齢化や人材不足、後継者不足が深刻化するなか、地域の課題に中心的に取り組むリーダーや、社会的起業家、コミュニティの担い手など、地域を支える多様な人材の確保・育成、さらには、高齢者や女性等全ての世代や立場の方々の活躍の推進が求められます。

■目標とする指標

■施策の方向

①交流活動の機会の充実

地域の特徴ある文化や歴史などに関心を持つことで、地域に対する愛着や誇りを高めるとともに、自ら主体的に地域の身近な課題の解決に取り組んでいけるような環境づくりを推進するほか、地域活動の中心となる人材の発掘や育成などに努めます。

とりわけ、地域の担い手となる若者の育成や、若者の地域参画を促すことに努めます。

■市民に期待する役割

*自らが市政の担い手であるという意識をもち、さまざまな機会を捉えた市政への参画。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公募提案型協働事業 (再掲IV-1-(1))	公募提案による19の協働事業を実施	事業の継続実施
男女共同参画社会 推進事業 (再掲IV-1-(2))	第2次富山市男女共同参画プラン(2017～2026)前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定	第2次富山市男女共同参画プラン(2017～2026)後期実施計画の推進

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
5	ジェンダー平等を実現しよう
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(4) コミュニティの強化

■現状と課題

都市部では、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあり、農山村部では過疎化、高齢化により、次の時代を担う人材が不足するなど、コミュニティの維持が一段と困難になることが危惧されています。

一方で、本市は、自治振興会等の組織や民生委員等や保健推進員などが活発に活動するとともに、老人クラブの組織率が高いなど、地縁性が色濃く残っており、今後はこうした強みを生かしながら、市民一人ひとりが自らのまちを魅力ある地域にしようと行動することや、福祉をはじめとするさまざまな分野で積極的に活動を行うことが重要であることから、シビックプライドの醸成やコミュニティ意識の高揚を図り、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことに努めるとともに、地域におけるさまざまな活動を支援していくことが必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数 (再掲 I-1- (4))	利用状況報告書に基づくサークル等の公民館利用者数	幅広い世代へ公民館を活用した地域活動を促し、一人当たり平均1回以上の利用を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、令和元年度(513,855人)を参考とした。	256,419人 (令和2年度)	508,000人

■施策の方向

①地域活動の推進

市民と行政が一体となって、地域の特性を生かした学習活動や住民のふれあい活動、郷土に根ざした伝統の継承など、地域のことを学び、ふるさとへの愛着を育む、ふるさとづくり事業の充実に努めます。

とりわけ、農山村部においては、「地域おこし協力隊」など国の支援策を積極的に活用することに加え、NPO などによる農業体験や自然生態系保全活動などを通じた都市住民との交流活動を後押しすることで、魅力ある地域づくりの創出に努めるとともに、定住及び交流人口の増加を目指します。

また、住民の地域づくりへの参画や、世代間交流の活発化を推進するとともに、住民相互の連帯意識を高め、ソーシャルキャピタル(社会的絆)の醸成が図られるよう、積極的に支援します。

さらに、地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う各種団体の支援と連携強化に努め、地域活動の活性化を促進します。

②地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の整備に対する補助や貸付などの支援に努めます。

■市民に期待する役割

* 地域の絆や連帯意識の育成。

* 地域を支える担い手としての自覚。

*コミュニティの強化に向けての主体的な行動。

*公民館活動や生涯学習の機会を通じた世代間交流の積極的な実施。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲I-1-(4))	3館整備	3館整備

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション

■現状と課題

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」を果たすなど、人口力を維持・向上させ、将来市民に対し責任を持てる、持続可能な「選ばれるまち」であり続ける必要があります。

本市は、各種調査において、豊かさや暮らしやすさを示す指標で上位に位置しており、また、北陸新幹線の開業や、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されるなど、交通の結節点となっており、この強みを生かした、広域的な交流が活発となっています。

このような状況を踏まえ、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」となるため、産業や教育、文化、福祉などの都市の総合力を高めるとともに、海や山などの豊富な自然環境と海の幸・山の幸などの食文化など、富山の魅力を十分に引き出し、認知度向上につながる素材を厳選し、磨き上げ、富山ブランドとして強力に情報発信するブランディングやシティプロモーション活動を推進する必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
「富山やくぜん」のSNSフォロワー数 (再掲Ⅲ-2-(2))	S N S (Facebook , Instagram 等) の合計フォロワー数	「富山やくぜん」ブランドの認知度を高め普及を図るため、SNSの投稿内容や頻度、手法を見直し、5年間の累計で新規に5,000人のフォロワーの増加を目指す。	1,416人 (令和2年度)	6,400人
「食やくシリーズ」の販売数 (再掲Ⅲ-2-(2))	年間販売数	食やくシリーズが富山のお土産ブランドとして自立、継続できるよう、年間35,000個の販売数を目指す。令和2年度はコロナの影響を著しく受けているため、過去の推移を参考とした。	10,126個 (令和2年度)	35,000個
富山市発信情報の閲覧・投稿者数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信する映像等のホームページやSNSでの閲覧・投稿件数	対前年度比3%増を目指す。	413,741件 (令和2年度)	494,028件

■施策の方向

①富山のイメージを高めるブランド化の推進

富山の伝統的な基幹産業である薬業の振興に努めるとともに、エゴマなどを使用した健康に配慮した食への取組を推進します。

また、「薬都とやま」のブランドイメージを強化し、市民の誇りを育み、賑わいと回遊性を生み出す拠点となる施設の整備について検討します。

新しい産業・芸術文化として認知度が高まってきている「富山のガラス」などの一層のブランド化を推進します。

さらに、市内外の物産展などの各種イベントへの参加や広報媒体を利用したPRに努めるとともに、新商品開発や販路拡大の支援を行い、高品質化や差別化を図ることによって「富山の顔」となる

魅力あるブランドの創出を図ります。

②選ばれるまちづくりの推進

豊かさや暮らしやすさを示す各種指標で、全国的にも評価の高い本市の魅力や、市民の視点だけでなく、県外企業赴任者などの外部の視点も活用し、新たな発掘に努めます。

また、他都市にはない本市の魅力を実際立させるため、戦略的かつ効果的に情報発信を行うことで、多くの方から選ばれるまちとなることを目指します。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からの UIJ ターン者の受皿づくりを進め、二地域居住などを含めた定住人口や関係人口の増加に努めます。

③市内の自然の魅力発信

森と里山をテーマとしたフォトコンテストの開催など、自然景観や環境等への関心を高めるとともに、本市の魅力を発信する取組を推進します。

④都市間の連携・交流による魅力の創出

平成30年1月に本市と滑川市、舟橋村、上市町、立山町の5市町村で形成した、富山広域連携中枢都市圏において、こども医療費助成事業の統一的運用やまちなか総合ケアセンターにおける妊娠、出産、子育てに対する支援、高齢者の外出支援や世代間交流の促進を目的とした孫とおでかけ支援事業、観光プロモーションなど、構成自治体が連携協力した取り組みを進め、圏域全体の魅力の向上に努めます。

■市民に期待する役割

*シティプロモーションの担い手としての地域の魅力の積極的な発信。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
富山やくぜん普及推進事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR冊子の作成 SNS等を利用したPR	事業の継続実施
商品力向上支援事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	新商品開発支援、商品PR・販売戦略支援、 販路拡大支援	事業の継続実施
くすり関連施設整備事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	—	くすり関連施設整備及び運営等手法の検討、 資料収集・調査、整備
選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)	シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進	事業の継続実施
マルチハビテーション推進事業 (再掲Ⅲ-3-(3))	マルチハビテーション推進補助累計 13件	マルチハビテーション推進補助 2件/年の増
とやま森の四季彩フォト大賞展開催事業	とやま森の四季彩フォト大賞の開催	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
15	陸の豊かさを守ろう
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(2) シビックプライドの醸成

■現状と課題

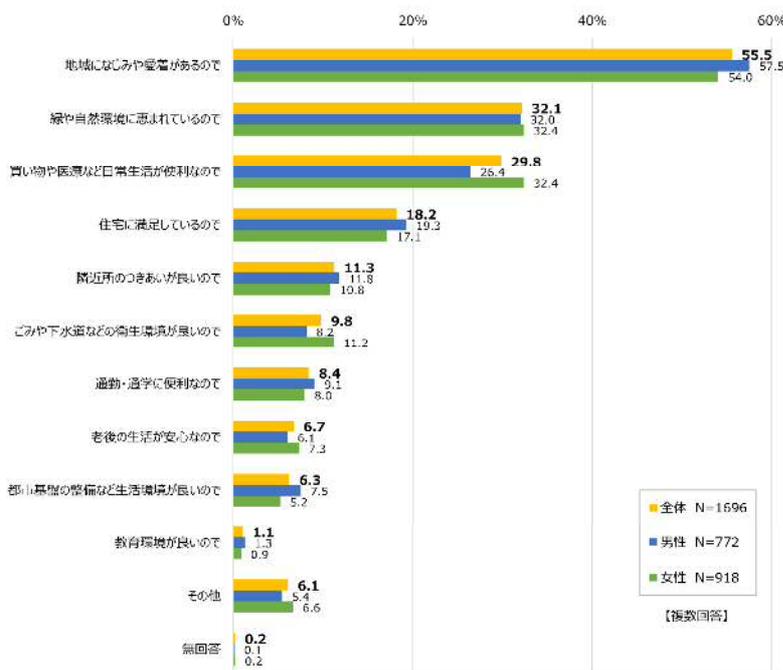
社会の成熟化に加え、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の価値観は家族や友人など親しい人とのふれあいや地域との絆などを重視する方向へ変化しています。また、市民意識調査結果でも、本市に住み続けたい理由として「地域に愛着がある」が第1位となっており、住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因となっています。

都市部から自然が豊かな中山間地域まで、多様な地勢とさまざまな歴史や伝統、文化を持つ日本海側有数の中核都市である本市は、産業や教育、文化、福祉など都市の総合力を高めることで選ばれる都市を目指してきました。

また、本市の公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり等のさまざまな取組は、国内だけでなく、国外からも高く評価されています。

このような多様な魅力を持つ本市に対して、多くの市民が愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成にさらに努めることが重要です。

【富山市に住み続けたい理由<性別>】



資料：令和2年度富山市民意識調査

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
インスタグラムへの写真投稿件数	シビックプライド醸成事業 AMAZING TOYAMA インスタグラムへの写真投稿件数	期間中、対前年比 2%増を目指す。	3,105 件 (令和2年度)	3,487 件

■施策の方向

①地域の強みや魅力の発掘・再発見

市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい (homing)」と思えるように、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様な強みや魅力を市民自らが気付き、感銘するきっかけを提供していきます。

②ふるさと教育の推進

地域の特性を生かした多様な公民館活動やふるさとづくり事業を通して、人と人との絆を大切にしたい心豊かな地域社会を形成するとともに、市民がふるさとの自然、歴史、文化、産業などについて理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持てるよう、ふるさと教育の推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自らが暮らす地域の歴史や伝統などを学ぶことによる愛着と誇りの醸成。
- * 地域の特性を生かした学習活動の積極的な実施。
- * 世代間交流などによる地域力の向上。

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	3. しなやかな行政体づくり
施 策	(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

■現状と課題

本市を取り巻く今後5年間の財政環境は、国が基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の2025年度黒字化達成に向け、これまで以上に歳入・歳出両面の改善を続けることとしており、一層厳しさを増すものと予測されます。

このことを踏まえた本市の財政状況は、歳入では、コロナ禍の影響を受け、今後の社会経済情勢が一段と不透明なことから、市税等の大幅な伸びは期待できず、また国の補助金や交付税の動向にも注視する必要があります。また歳出では、少子超高齢社会の進行による社会保障費の増加が見込まれるとともに、橋梁をはじめとした道路構造物等の社会資本や公共施設の老朽化対策に要する経費等、多くの財政需要が見込まれ、今後、一段と厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化だけでなく、民間事業者のノウハウの導入等による市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な整備及び管理・運営を目指し、PPP/PFI手法の導入や指定管理者制度など、民間活力の活用を推進する必要があります。

また、AIやICTの技術開発は日々進歩しており、市民サービスの質の向上や事務の効率化による行政コストの削減、災害に強いまちづくり、少子高齢化などの諸課題に対する解決手段として、行政のデジタル化の推進が求められています。

一方、基礎自治体である本市は、住民の個人情報や企業の経営情報などを多数保有していることから、情報通信技術に係るセキュリティ対策を講じて、保有する情報を守り、業務を継続していく必要があります。情報システムに関する障害や事故の未然防止に努めるとともに、それらが発生した場合の被害の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策を行うことが重要です。

■目標とする指標

■施策の方向

①将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営の推進

・多様なPPP/PFI手法の導入促進

一定規模以上の公共施設の整備や維持管理について、多様なPPP/PFI手法の優先的な検討を実施していきます。

・将来を見据えたファシリティマネジメント

将来を見据えた効率的な資産管理・運用を進めるため、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ一元的な視点で、施設の長寿命化や統廃合を着実に推進するなど、公共建築物や橋梁をはじめとした道路構造物等の社会インフラの効率的かつ効果的な管理に取り組みます。

・行政運営体制の最適化

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の推進を図るとともに、職員数の適正化や組織機構の柔軟な見直しなどに引き続き取り組み、適正で効率的な行政運営に努めます。

・行政の信頼性の確保

政策や施策の目的や効果などについて、検証可能なデータ等を使用しながら、市民の理解がより深まるよう努めるとともに、市民協働による地域課題の解決に向けて行政情報のオープンデータ化を推進するなど、情報公開に努めます。

・行政のデジタル化

ウィズコロナ、アフターコロナ社会における新たな感染症の拡大防止や市民サービスの向上のため、非接触・非対面型の行政手続きへの移行を進めるなど、デジタル化による豊かな市民生活の実現を目指します。

②スマートシティの推進

産学官の連携のもとに、AIやICT等の積極的な導入や官民の各種データの活用などを推進することで、行政サービスの向上や安全・安心で利便性の高い市民生活を実現するとともに、地域課題の解決や新たなビジネスの創出を目指します。

また、防災や観光、教育、福祉、産業等、様々な分野においてスマート化を推進することで、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりの展開と市民一人ひとりの生活の質（QOL）の向上を目指します。

③情報セキュリティ対策の強化

不正アクセス等のサイバー攻撃や、情報資産の持ち出し等による漏洩を防止するため、情報システムの監視や情報セキュリティポリシーの遵守など、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

また、地震等の災害発生時において情報資産を保護するための対策に取り組むとともに、緊急時対応計画及びICT-BCP（業務継続計画）に基づき、情報システム部門において事故等が発生した場合、迅速かつ適切に対応します。

④健全財政の維持

将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳入面では、課税客体の拡大や市税等の収入率の向上に努めるとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用など、自主財源の確保に努めます。

また、歳出面では、継続的に実施している事務事業評価などを通じて、PDCAサイクルに基づいた見直しを行うなど、常に費用対効果を検証しながら、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

⑤未利用財産の売却・有効活用

公有財産のうち、現に利用されず、今後も市において活用の見込みのない土地や施設については、売却による処分や民間と連携した有効活用の方策について、検討を進めます。

■市民に期待する役割

* 地域における公共施設の統廃合や最適な配置などについての理解。

* ICTの積極的な活用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公共施設マネジメント推進事業	第1次公共施設アクションプランの策定・実行 富山市公共施設等総合管理計画の見直し 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定	地域別実行計画の策定 第2次公共施設マネジメントアクションプラン実行編の進捗
ライフライン共通プラットフォーム構築事業 (再掲II-1-(1))	共通プラットフォームの利用拡大 工事予定情報等の公開 道路損傷通報システムの公開	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
社会インフラマネジメント推進事業	道路構造物等の社会インフラの個別施設計画の策定・実行	道路構造物等の社会インフラの個別施設計画の拡充、見直し
富山市センサーネ	富山市センサーネットワークの構築	富山市センサーネットワークの運用

ネットワーク利活用事業	こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用	こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用
内部事務系システム整備事業	文書管理システム及び電子決裁システムの導入等	財務会計システム及び人事給与システム更改、庶務事務システム導入

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
9	産業と技術革新の基盤を作ろう
11	住み続けられるまちづくりを
16	平和と公正をすべての人に

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	3.しなやかな行政体づくり
施 策	(2) 職員の意識改革と組織の活性化

■現状と課題

人口減少や超高齢社会の進行に加え、コロナ禍により、国及び地方は、極めて厳しい行財政運営を強いられることとなります。

こうした社会の大きな転換期にあつて、行政に携わる職員には、時代の潮流を的確に捉え、行政課題や市民ニーズの変化に柔軟かつ適切に対応できる旺盛な意欲と政策形成能力を持つことが求められています。

「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

①「倫理観と使命感」

全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員

②「市民との協働」

常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員

③「政策形成能力」

時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員

④「挑戦」チャレンジ

前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員

⑤「経営感覚」

簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

■目標とする指標

■施策の方向

①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

少子・超高齢社会の進行、Society 5.0の到来、インフラや公共施設の老朽化への対応など、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応するためには、専門性や柔軟性、実行力などを備えた職員の育成・確保が重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、研修など様々な機会を通じて職務能力の向上に努めます。

また、固定観念やセクショナリズムに捉われることなく、絶えず目的や目標の実現を目指し、果敢に挑む、市民から信頼される職員の育成に努めるとともに、活気があり挑戦しやすい組織風土の醸成を図ります。

②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を常に高く持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進める一助となるよう、職員意識の啓発に努めます。

■市民に期待する役割

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】				
政 策	3.しなやかな行政体づくり				
施 策	(3) 地方分権・広域連携行政への対応				
<p>■現状と課題</p> <p>多様化・高度化する行政ニーズや社会情勢の変化に対応し、市民サービスのさらなる向上を図るためには、国や県からの権限移譲や規制緩和を進めるとともに、課税自主権の拡大などにより、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の自主性や自立性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠です。</p> <p>また、市域をまたぐ行政課題については、県との連携を深めるとともに、近隣自治体との結びつきをさらに発展させ、広域連携行政を進めていく必要があります。</p>					
<p>■目標とする指標</p>					
<p>■施策の方向</p> <p>①地方分権への対応</p> <p>個性を生かし、自立した地方をつくるため、地方分権改革における「提案募集方式」などを積極的に活用し、地方の発意に根ざした分権改革の取組を推進することにより、行政サービスの一層の充実を図ります。</p> <p>また、今後のさらなる分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。</p> <p>②県や近隣自治体との連携等の推進</p> <p>広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市における適切な役割分担のもと、県から市への権限移譲や県と市の二重行政の解消を進めるとともに、災害対策など、市単独では解決が困難な事案への対応や住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、令和3年1月に設置された「ワンチームとやま」連携推進本部会議において県及び市町村間の課題の共有を図るなど、幅広く連携強化に努めます。</p> <p>また、多様化する住民ニーズに対応するとともに、周辺自治体を含めた圏域からの人口流出を食い止める人口のダム機能を果たすため、自治体間の相互の協力関係を深め、密接な連携体制の推進を図ります。</p>					
<p>■市民に期待する役割</p>					
<p>■総合計画事業概要</p>					
<p>■関連が深いと考えられるSDGsの目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>目標名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>住み続けられるまちづくりを</td> </tr> </tbody> </table>		番号	目標名	11	住み続けられるまちづくりを
番号	目標名				
11	住み続けられるまちづくりを				